

令和6年

第1回市議会定例会 意見書案第7号

被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書
上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和6年3月11日提出

函館市議会議長 吉田 崇仁 様

提出者 函館市議会議員

同	同	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝
同	同	板倉一幸
同	同	道畑克雄
同	同	芥藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	野沢友志
同	同	高橋千晶
同	同	島昌之

被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を 求める意見書

2024年1月1日に発生した能登半島地震によって多くの方が犠牲になるとともに、広範囲に多数の住宅が被害を受けるなど、被災者の生活再建に向けた支援は急務です。そのためにも、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに創設された被災者生活再建支援法の更なる改善が求められています。

被災者生活再建支援制度が「全壊」及び「大規模半壊」等に限定されていることや、支援金が2007年に最大300万円に引き上げられましたが、この間の建設資材に値上がりなどもあり、住宅再建には不十分です。

阪神・淡路大震災以降も、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震など日本国内では大規模な地震が発生し、近年は豪雨災害も相次いでいることを踏まえると、被災者の生活を再建するための制度の拡充が急がれます。

よって、政府並びに国会は、被災者生活再建支援法の支援対象と支援金を早急に拡充し、能登半島地震で被害にあわれた住民の生活再建を支援するとともに、今後の災害への備えとするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年3月 日

函館市議会議長 吉田 崇 仁